

南九州市選挙管理委員会告示第 31 号

公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 28 条の 4 第 7 項及び同法第 30 条の 12 の規定により、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の閲覧申出者の名称、閲覧対象、利用目的の概要等について以下のとおり公表する。

令和 7 年 12 月 1 日

南九州市選挙管理委員会
委員長 門園博徳

1 公表対象 令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までの閲覧者

2 閲覧申出者

(1)閲覧年月日	令和 7 年 1 月 30 日	令和 7 年 8 月 19 日
(2)閲覧申請者の氏名 (法人の場合は、その名称、 代表者または管理人の氏名)	日置 友幸	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治
(3)閲覧申請者の住所 (法人の場合は、主たる事務 所の所在地)	—	東京都中央区新川 1-17-25
(4)利用目的の概要	政治活動	調査研究
(5)閲覧に係る選挙人の 範囲	川辺地域	川辺地域